

# 教 育 委 員 会 臨 時 会

日 時：令和2年2月28日（金）  
午前11時～午後0時10分  
場 所：教育委員会 大会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 小松泰子、貴田太史、西山清和、山田貴子

事務局及び出席者：菅沼参事、川崎教育指導担当課長、富士川社会教育課長、大滝図書館長、池谷美術館長、鈴木学校教育課副課長

高橋教育長 大変お忙しい時期、またこういう時期にお集まりいただきまして、ありがとうございます。ご案内のとおり、昨日夕方、安倍総理の方から、第15回新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、全国すべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、来週3月2日から春休みまで、臨時休業を行うよう要請したというニュースが流れました。催しや卒業式などを終えてない学校があるかと思うけども、これらを実施する場合にも、感染防止の措置を講じたり、必要最小限の人数に限って開催するなど、万全の対応を図るようお願いするというので、要請がきております。

また、その中で、スポーツジムに関して、まん延したということがあるので、それについての対応策も今後検討するというのでした。スポーツジムといいますと、本町ではヘルシープラザがありますので、その辺の取り扱いなども、今後出てくると思っております。

本日は、教育委員会臨時会ということで、議案をご用意させていただいておりますが、その審議に入る前に、町の対策の状況をお話させていただきたいと思っております。

また、本日付で、一斉休業についての通知文が文科省の方から出されました。それを受けて、県では検討している最中ですが、県の対応についても、未定稿ですが、内容についても出ておりますので、説明をさせていただいて、意見交換会のような形でご意見をいただければと思います。

菅沼参事 昨日までの現状ということで、A3横長の「湯河原町教育委員会における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について」と、A3縦長の「新型コロナウイルス感染のまん延防止に係る対応について（社会教育課）」と書いてあるものと「オレンジマラソン実施等に関する問い合わせについて」、こちらについて説明させていただきます。

昨晩から、若干資料を修正した中で、午後4時から、町の方の感染症に係る幹部会議がございまして、それに提出させていただいた資料です。A3横長の資料が、学校教育課関係の資料です。実は1月中旬から、文科省、県の保健体育課長を通じて、何度か通知が来ておりました。新型コロナウイルスに関する通知につきましては、その都度幼稚園・学校へ資料提供していたところです。

そのような中で、2月21日ですが、学校からの要望がございまして、そろそろこの時期から、風邪の症状や熱のある児童・生徒はお休みいただくように、通知が増えてきました。それに伴いまして、教育委員会の方から、各学校長宛てに、文案付きの保護者宛ての通知を、2月21日付に出しました。

こちらにつきましては、学校の方で感染症対策として、換気、手洗い、うがい等を徹底してまいります。それに当たり、保護者の皆様も、各家庭でのうがい・手洗い、学校で換気等をするに伴う服装による調整、発熱等の場合はお休みいただくようにということで、各学校から保護者宛てに出しております。

このような経緯で、2月25日にコロナウイルスに対する方針が出て、26日付で県教育委員会から取り組み方針と、学校における当面の対応が出て、昨日、臨時の園長会・校長会を開き、昨日の時点では、基本的には、行事については中止か延期をしていただきたい。学校の意向も様々ありますので、もし行う場合は、縮小してやっていただきたいというもので、昨日夕方申し合わせをし、この一覧表を作成し、終わったところでございます。

3月中旬を目指していたものとして、湯小ではホテルの放流、3月11日は中学校の卒業式、吉小の町内の校外学習－これは6年生が卒業後、中学校を経験するというものです。そ

れから消防の救急講習会、19日は各小学校の卒業式となっております。

昨日の時点では、結論までは至っておりませんが、いずれにしても、小・中の卒業式ですが、基本は児童・生徒と教員でお願いしたいという協議をしたわけですが、学校側としては、保護者を入れないという意向が強かったです。それに対して、協議としては、それをするのであれば、在校児童を減らすなどして、とにかく体育館に入る児童・生徒の数を減らし、換気等も行い、必要最小限にしてほしいということをお願いして終わりました。

富士川社会教育課長 続きまして、社会教育課からは、26日の県教育委員会の取り組み方針を受けまして、昨日の正午現在でまとめたものですが、各事業について判断させていただきました。

放課後子ども教室は週2回程度行っておりますが、年度内中止とします。それから、本日の学童保育所児童申請についての会議は、どうしてもやらなければいけないものですので、実施します。3月1日の苔玉づくりも中止です。3月4日の令和2年度の学校開放の説明会は、どうしてもやらなければなりませんので実施します。子ども会のリーダー研修会については、実施人数が8人程度ですので、開催させていただきます。オレンジマラソンについても、いま実施の方向で進めておりますので、3月12日・15日の走路の説明会については実施いたします。月2回のファミリーバドミントン教室については、中止の方向で検討しております。3月21日の町民大学については、3月9日に運営委員会を開催し、実施の有無を検討させていただきます。3月26日の学童保育所のお別れ遠足については、バスの手配や募集期間を考えますと、ここで判断しなければいけないということで、県の方針によりますと、延期か中止ということで、これについては延期ができないことから、中止とさせていただきます。オレンジマラソンについては、実施の方向で検討させていただいております。

オレンジマラソンについては、問い合わせもかなり来ております。昨日正午現在では、電話での問い合わせが65件、メールでの問い合わせが73件、26日には参加はするが宿泊のみキャンセル2名、27日には宿泊キャンセル・不参加が2名となっております。

学童保育所につきましては、臨時休校しますと、朝から開けることとなります。昨年10月からシダックスに委託しており、今朝、シダックスに対して、朝から開けられるか確認中でございます。まだ回答は来ておりませんが、他から支援員を集めてでも開所する方向で調整させていただいております。

スポーツジムの関係で、ヘルシープラザについては貼り紙をさせていただきます、具合の悪い方は利用しない、消毒する、換気をするということで運営しております。熱海市、南足柄市、小田原市に情報をお聞きしましたら、同様な対応をとりながら、閉鎖せずに運営しているという状況でございます。

池谷美術館長 美術館については、現在、開館をしております。3月中にイベントが2件あります。まずギャラリートークということで、学芸員が対応するものですが、人数的には20名前後で、通常の来館者が見学するのと同じようになっておりますので、説明者がマスクを着用し、参加者にはアルコール除菌消毒をお願いする形で実施したいと考えております。

また、美術館カフェのライブイベントが第三土曜日にある予定でしたが、こちらは中止とさせていただきます。

また、館内の消毒ですが、美術館の入り口とカフェの入り口にアルコール消毒液を置き、来館者をお願いしております。館内の清掃については、ドアノブや来館者が触れそうなところを、こまめに清掃して、除菌消毒するような対応をしております。

県外の美術館については、国立の美術館が明日から1週間ほど、臨時休館となっております。県立美術館や大きな美術館について、臨時休館するところが増えてきております。県内につきましては、県立美術館はじめ他の市町村の美術館は、まだ臨時休館の決定はしていませんが、まわりの動向を見て判断したいということがほとんどでした。イベントについては、どこの美術館でもほぼ中止が多くなっております。

大滝図書館長 図書館についてですが、表にありますとおり、8つのイベントはすべて中止、1つのイベントは延期とさせていただきます。今回の7つの項目の中で、研修会が1つ、お話し会が4つ、会議等が3つでございます。(内訳説明)

図書館におきましても、美術館同様、入口にアルコール消毒できるものを用意いたしました。利用者の方が自由に使えるようにしております。清掃の際には、1日のうち何回か、手

摺りやドアノブ、エレベーターのボタンなど、アルコール消毒しております。

県内の状況ですが、県立図書館をはじめとして、ほぼすべての図書館で、3月中のイベントは中止若しくは延期という対応をとっております。休館については、いまの段階では休館を決めたところはありません。

菅沼参事 昨日午後4時からの会議で、町の対応といたしましては、基本的に屋外の事業については、対策を講じつつ実施する。その他の事業については、延期・中止・縮小、それぞれの事業や会議に準じて行っていくということを申し合わせております。町としては、そういうことをホームページなどに出していくことになると思います。

それから、文科省からの通知と、県教育委員会（未定稿）の通知でございます。

本日午前10時ごろ、文科省が都道府県宛てに通知したものでございます。2ページですが、「本年3月2日（月）から、春季休業の開始日までの間、学校保健安全法第20条に基づく臨時休業を行うようお願いいたします。」「その際、卒業式などを実施する場合には、感染防止のための措置を講じたり、必要最小限の人数に限り開催する等の対応をとっていただくようお願いいたします」ということです。

その他、休業を行う場合の配慮ということで、保健管理に関することとして、「臨時休業の措置であるという趣旨を児童生徒に理解させ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう指導すること」「自宅においても咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うよう指導すること」

教育課程に関することについては、「児童生徒が授業を十分受けることができないことによって、学習に著しい遅れが生じないように、可能な限り、家庭学習を適切に課す等の必要な措置を講じるなど配慮すること」「このたびの臨時休業により、学校教育法施行規則に定める標準授業時数を踏まえて編成した教育課程の授業時数を下回った場合は、そのことのみをもって学校教育法施行規則に反するものとはされないこと」とあります。

障がいのある幼児児童生徒に関することですが、町には特別支援学校はありませんが、支援級はありますので、「障がいのある幼児児童生徒には、保護者が仕事を休めない場合に自宅等で1人で過ごすことができない幼児児童生徒がいることも考えられ事から、各教育委員会等においては、福祉部局や福祉事務所と連携した上で、地域の障害福祉サービス等も活用して、幼児児童生徒の居場所の確保に取り組むこと。やむを得ず福祉サービスの人員確保の問題等で幼児児童生徒の居場所を確保できない等、臨時休業措置をとれない場合は、多くの幼児児童生徒が同じ場所に集まることのないよう、必要な対策を行った上で、必要最小限の人数に絞って登校させる等の特段の配慮を行うこと」と書いてあります。

文部科学省につきましては、このような通知を発出し、県がこの通知を受ける前に、県下の市町村に考え方を示していただいたのが未定稿のものです。県としては、

- 1 全県立学校を3月2日から春休みまで休校とする。考え方として、学校設置者として、感染防止を図り、子どもたちの安全安心を確保するため。なお、休校の期間については、今後の状況の変化により、変更することがある。また、3月2日については、児童・生徒への指導、保護者への連絡等の必要がある場合は、短時間の児童、生徒の登校は差し支えないものとする。併せて、全県立学校は休校期間中の保護者からの相談に対応するための窓口を設置する。特別支援学校については、児童・生徒の個々の事情に応じて、学校の教育活動とは別に、「児童・生徒の居場所」を学校に設けることを検討する。
- 2 市町村教育委員会に対して、県教育委員会と同様の対応を執るよう要請する。
- 3 卒業式、入学式、入試選抜等については、既定方針どおり感染防止策を講じて実施する。

というような内容でございます。

高橋教育長 補足いたしますと、真鶴町・箱根町におきましては、3月3日から臨時休業をスタートしたいということです。湯河原町でもどうでしょうかという打診が来ております。

ちなみに、小田原市は3月2日（月）から実施するということです。時間もありませんので、3月2日に登校してもらって、休み期間中の連絡、持ち物の持ち帰り等もありますので、それを行いたいということです。それから、その日は給食を提供するということです。その後、下校となります。

湯河原町はどうするかということですが、議案の方でご審議いただければと思います。

学童保育につきましては、8時間の実施ということで、3月3日からはそれをしなければなりません。手配していきたいと思っております。

貴田委員 保育園はどうするんですか。

高橋教育長 保育園は通常どおりです。幼稚園も、今回の要請には入っておりません。湯河原町の場合は小・中学校が対象となります。学童については、拡充するという事です。

貴田委員 拡充と言っても、どうなのでしょう。

高橋教育長 保育園と学童については、国の方からそういう要請です。当然、安全対策はやっていかなければなりません。場合によっては、学校が休みになることで、学童に入りたいという保護者も出てくるかも知れませんが、キャパの関係で、できない状況にもなります。

西山委員 湯小は満杯でしょう。

富士川社会教育課長 定員はまだ余裕があるんですが、支援員の数が急には確保できないのではないかと考えています。40人に対して2人の支援員という基準がありますが、安全性が保てるのかということが出てくると思います。

高橋教育長 安全を期して、支援員も多く置いております。

学校の課題としては、給食のこともありますね。

菅沼参事 給食のことですか、町が雇用している非常勤の方、生徒が学校にいることによって勤務しています。町側の都合で、仕事を休まざるを得ないということです。卒業式についても、昨日までの打ち合わせどおりの案での縮小した方法でいいのかということ、再度議論しなければいけないところがあります。学校現場では、子どもへの指導、その後の成績の問題など山積みです。

いずれにしても、来週はじめには休みにしなければいけないので、いつから休むのかということを決めさせていただいて、それを保護者の方にご連絡する。それで各家庭での受け皿の準備があると思いますので、日付をお知らせするのが最優先かなと思います。

高橋教育長 3月3日の線でやらざるを得ないんですが、学童が問題です。非常勤の職員を回すということもできないこともないと思います。

貴田委員 どうも学童の拡充ということが引っかかりますね。逆行してますよね。

富士川社会教育課長 たしか厚労省からも、保育園・学童は開所してくださいという要請は出ていたと思います。

高橋教育長 保育園と学童はやってくださいということなんです。

小松委員 本来なら、学童も保育園・幼稚園も閉めた方がベストだと思いますが、現状を考えるとね。学校を閉めれば、人数的にはかなり集まりますよね。致し方ないかと思えます。

貴田委員 目的があって、仕方なく学校を閉めなければいけないのに、じゃあ学童を拡充するという事については、そこに矛盾があると思います。

小松委員 学校を閉めると、1人で留守番させなければいけないからですね。

貴田委員 それはわかるんですが、湯河原町だけでも、「こういう状況なので、なるべくご自宅で」ということを文書に付け加えて出すことはできないんでしょうか。

小松委員 保護者側としても、多少のリスクを背負って、学童に行かせるという立場になりますよね。

高橋教育長 これは福祉事業なんで、保育園・幼稚園、学童はいままでどおり、その代わり、感染予防を徹底してくださいと言っているんです。受け入れる方は大変なんですけどね。

貴田委員 一筆入れれば、湯河原としては、筋が通っていると思うんですよね。学童は午前からやりますと大々的に言うと、目的から外れてしまうと、そこを突っ込まれると困ると思います。

小松委員 「可能な方は、なるべくご家庭で過ごしてください」とか。

高橋教育長 「新型コロナウイルス感染まん延防止のためには、できるだけご家庭で」というように、入れてもいいんじゃないですかね。

ただ、国の方がそう言っているの、湯河原だけというの、なかなか難しいですよ。

まあこの問題に対しては、国で全部責任を持つとは言ってますけどね。「保護者の負担等が生じないよう、政府で責任を持って対応する」ということです。

山田委員 学童の場合は、何人までは入れますよと示すんですか。それから、人数が増えて、教室数が同じだと、普通の学校の1教室よりも、子どもの数が増えると、より感染リスクは高

まりますよね。

高橋教育長 定数は決まっていますので、それ以上は受け入れられません。

富士川社会教育課長 1人1.65㎡という基準があります。教室の面積を1.65㎡で割って何人ということで定数を出しています。ただ、1.65㎡でいいのかという話になってきますけど、基準ではそうになっています。いま満員にはなっていないくて、湯小・吉小は3教室使用していますので、それぞれに分散して子どもを見るよう、シダックスに要望しています。東台福浦小だけは1部屋ですので、どうしても集まってしまうようにはなりません。子どもなので、なかなか難しいとは思いますが、3教室を使って、距離を置いてもらうという要請はさせていただきます。

高橋教育長 委員の皆さんにお伺いします。卒業式・入学式についてですが、来賓の方にはご遠慮いただくことになっています。保護者についてはいかがでしょうか。

小松委員 悩ましいですね。

貴田委員 本当なら、保護者の方にもご遠慮いただいた方がいいですよ。高校などでは、保護者は行けないと思います。

山田委員 オンラインで中継したらいいんじゃないですか。各家庭で、スマホで見てくださいます。やはり、ご覧になりたいとは思いますが。

高橋教育長 動画配信ですね。

小松委員 ケーブルテレビはどうですか。

高橋教育長 町のホームページで動画配信はどうですか。

小松委員 梅園はどうでしたっけ。

山田委員 ヘルシープラザの上から、海は見えていますよね。

高橋教育長 あれはライブカメラです。

山田委員 じゃあ、議会も中継してないんですか。

高橋教育長 してないんです。

山田委員 機材が1つあって、ネットがあれば、それでできます。ホームページでないにしても。

川崎教育指導担当課長 すぐに立ち上げられるようなサイトがあるんですよ。

山田委員 たとえば、これでいま中継することができるぐらいなので、できると思います。

川崎教育指導担当課長 あとは学校の中のどこか別室で、生で流せるか。

貴田委員 それをやったとしても、保護者には集まっていたくんですよ。

山田委員 中継するとしたら、来ていただくのではなく、保護者のためだけのURLを送って、スマホなどでご家庭で見ってもらう。

高橋教育長 それができれば、この機会に検討の余地はありますよね。それはお金はかからないですか。

山田委員 かからないものも、いっぱいあります。それから、新型コロナウイルスの関係で、いままで有料だったものも、無料にしますということもやっていて、家庭での有料のオンライン学習も、3月は全部無料でやっています。

高橋教育長 ビデオはいつも撮っているんですよ。

川崎教育指導担当課長 中学校では、記録のために撮っています。

山田委員 撮っているのであれば、そこから、そのまま直で流せると思います。

高橋教育長 それは学校に言って、検討してみたらどうですか。

西山委員 私は人数制限をした上で、保護者の出席を認めてあげたいなと思います。

小松委員 韓国では、映画館が閉鎖されていたんですが、また開放されましたが、なるべく離れて座るようにしているようです。保護者についても、人数制限するとしたら、席を開けて座ったらどうでしょうか。

高橋教育長 子どもたちは、いつものように座りますからね。

小松委員 そうですね。

山田委員 入場する際に、マスクとアルコール消毒を徹底した方がいいですね。

西山委員 それと、当日に体調がすぐれないときには、遠慮してほしいという形がいいと思います。

高橋教育長 確かに、ライブ配信もいいけど、親としてはその場で見たいですよ。

川崎教育指導担当課長 子どもの成長や発達を考えると、そこまで人数制限して、子どもたちに

機械的に証書を渡すなら、わざわざ卒業式として行う意味がないのではないかなと思います。

西山委員 せめて保護者だけはね。

高橋教育長 難しい選択ですが、いかがですか。小田原市などは、その方向のようです。

川崎教育指導担当課長 箱根は、人数がそんなにいないので、ほとんど制限はないようです。発熱など、体調面のすぐれない人はご遠慮願うようです。

小松委員 在校生は入るんですか。

川崎教育指導担当課長 入ります。空間が確保できるので、問題ないだろうという判断です。

小松委員 湯河原は、在校生はどうするんですか。

高橋教育長 本来なら、入れない方がいいんでしょうね。校長は何て言っていましたか。

菅沼参事 保護者を入れるなら、在校生を減らしてくださいと要請しましたところ、それは理解していただきました。ただ、昨日の時点では、卒業生の1年下の学年、つまり小学5年生と中学2年生は入れたいという意向がありました。来年の自分たち、先輩・後輩というつながりを含めて、保護者と直近の1年下の学年を入れたいと。国の言い方は、より厳しくなっていますが、県の対応は変わらないということです。

高橋教育長 式をやる場合にはということです。

川崎教育指導担当課長 市町村の対応は、それぞれ違います。その市町村の中でも、学校によって規模も違いますから、ここは入れない、ここは入れるというふうになっています。一律にというのは、なかなか難しいところがあります。

高橋教育長 校長会がありますから、いま出たご意見などもお伝えしてください。

それから、オレンジマラソンについて、現在のところ、実施する方向でおりますが、いかがでしょうか。

小松委員 個人的には、やめた方がいいと思います。

貴田委員 2週間と言われておりますので、時期的にはセーフなのかなと思います。

高橋教育長 可否のリミットはいつですか。

富士川社会教育課長 3月14日頃までに決めないと、参加者への周知などができなくなります。その前に実行委員会を開きたいと考えています。

貴田委員 万が一中止になったら、どのくらいのデメリットがありますか。

富士川社会教育課長 いまの時点でお金がかかっていますので、参加費の返金はいたしません。宿泊して参加される方については、もしかしたらキャンセル料がかかります。

貴田委員 宿泊パックみたいなものは？

富士川社会教育課長 観光協会のホームページから、直接ご自分でお申し込みいただくようになっています。

高橋教育長 ここまででキャンセルされた方もいますよね。

富士川社会教育課長 参加費は返金できませんが、いろいろ契約してしまっていて、印刷物なども進んでおりますので、そういった費用については、かかるということです。

高橋教育長 体育館に人が集まりますので、対策をしないといけないです。その他、何かございますか。

山田委員 特別支援級のお子さんたちは、学童に行くんですか。

高橋教育長 決まっていません。

山田委員 現状では、ご家庭にいることになるんですね。

高橋教育長 笑っこさんに行く人もいますか。

菅沼参事 手続きしないといけないんです。

山田委員 共働きだったら、ご家庭で対応するしかないんですね。

菅沼参事 厚労省からの通知にありましたように、できるだけ福祉関係につなぐようにして、それが無理であれば、学校には先生がいますので、その子の登校を認めるというか、配慮してくださいということは、教育委員会としても、学校長宛ての通知に入れようと思っています。

山田委員 福岡市や千葉市などでは、特別支援級は何とかサポートすると出ていました。神奈川県教育委員会が方向性を決めて、それに合わせるということですか。

高橋教育長 ただ、学校側も受け入れが容易ならいいんですけど、文科省の文書がそうなっていますので、そういう希望があれば、お話を伺って、福祉の方に回すか、最終的には特例的に受け入れをするような形になると思います。

小松委員 町の備蓄品で、消毒液やマスクは十分にあるんですか。

高橋教育長 消毒液がなかなか調達できないんです。

小松委員 うちでも、卸さんに頼んでも入らないです。

高橋教育長 それが困っちゃうんですよ。学校は閉まりますけど、選挙もありますし、そういうところで使うと思うんですが、不足しています。

小松委員 マスクはかなり大量に備蓄されているんですか。

高橋教育長 防災や新型インフルエンザの関係で備蓄があります。それを放出するには、調達の確保ができてからでないと、なかなか出しにくいです。職員が対応するのに付けたりするマスクも必要になってきます。それから、会議などの際に、マスクなしで出席された方にお渡しするとか。さすがに、オレンジマラソンの大量の人数になると、難しくなってくるでしょうね。そこが課題です。

それでは、臨時会の開催をさせていただきたいと思います。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、小松委員、山田委員の2名を指名させていただきます。よろしくお願いたします。

## 案 件

### (1) 議決事項

議案第42号 湯河原町立小中学校の臨時休業について

高橋教育長 それでは、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第42号 湯河原町立小中学校の臨時休業についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

菅沼参事 議案第42号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第42号 湯河原町立小中学校の臨時休業について 説明)

・新型コロナウイルス感染症予防のため、学校保健安全法第20条の規定による臨時休業  
高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第42号についてお諮りいたします。議案第42号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。今後、校長会にお示しするとともに、保護者宛てに、本日付で文書を出さなければなりません。3月2日に開校しますので、休み期間中の指導をすることになります。

それでは、その他で何かございますか。

西山委員 春休みまでの間の子どもたちの学習面についてですが、学校側が、具体的にどれだけ取り組めるものを持っているか。これまでの長期休業のときは、あらかじめスケジュールがわかっていますので、それで対応していたと思いますが、今回は本当に何の準備もないんです。さあ休校だ、子どもたちの学習については、できる限りやっておきなさい、責任は私たちがということになっていますが、実際に責任を持つのは学校現場なんです。そういった意味で、家庭での子どもたちの学習をサポートできるような体制が、果たして学校現場でとれるのか。

当然、このあと先生方の勤務の問題も生じてくると思います。学校に来ていけばいいのか、ときどき地域を巡回するのか、だったら同じことになっちゃうんじゃないかと、いろいろあると思います。ぜひ、学校現場の声を聞いてあげて、後押しをできたらと思います。

高橋教育長 学校側が何を求めているか、当然聞かなければいけないと思いますが、とりあえずは家庭学習を進めていただくしかないでしょうね。

川崎教育指導担当課長 文科省からの通知の中には、家庭学習を中心に、人数を限定して登校させることについては、構わないということがあります。

高橋教育長 誰を限定するんでしょうか。

西山委員 人によって、解釈が異なると思います。この日は1年生が来てもいいよとか。

川崎教育指導担当課長 クラス全部が集まったりするのはだめなんです。

小松委員 不公平になりますよね。

西山委員 学習の相談とかならいいんでしょうかね。

山田委員 勉強を教えてほしい子は来てもいいんですか。

川崎教育指導担当課長 夏休みの学習相談みたいなイメージかなと思っています。県の方では、3月2日については、短時間の登校は差し支えないとしています。

小松委員 家庭学習については、先生方が宿題という形で出されると思いますが、それについての質問を、学校側に受けてもらえるのかどうか。

高橋教育長 それは受けるでしょうね。

川崎教育指導担当課長 個人的にそういうことで登校してくる分には、そこまでのリスクはないのかなと思います。

山田委員 3月2日に、そういう情報を子どもたちに伝えるといいですよ。

高橋教育長 2日に何を話すか決めていかないと、きょうは無理だと思います。

川崎教育指導担当課長 あまりにも急な話ですので、今後の課題についても、準備できてないと思います。順次の対応になっていくと思います。

西山委員 家庭学習の中に、読書なども入ってくるかも知れない。そうすると、図書館や、あるいは美術館の役割なども出てくるかも知れない。

高橋教育長 ただ、この件では、図書館に子どもたちが来てはいけないという扱いをしている図書館もあるようです。湯河原はどうなんですか。

大滝図書館長 湯河原はそうではありません。

高橋教育長 そこも考える必要があるんじゃないでしょうか。特に自習室みたいところは危ないでしょ。

大滝図書館長 換気が容易にできるところと、できないところがありますね。それと、湯河原の図書館の場合、同規模の図書館と比べると、座席が多いんですね。それだけ人が滞留してしまいますね。

高橋教育長 他の図書館はどうしているんですか。

大滝図書館長 入館制限は、まだ考えてないということです。

高橋教育長 状況によっては、考えなければいけないですよ。そういうところに人が集まったら、何の意味もないですからね。

山田委員 ただ、学童に行けない子どもは、図書館に集めたらいいんじゃないかと発信されている方もいます。その代わり、高齢者の方の入館者の規制をするということです。子どもたちが、たとえば50人なら50人いて、そこでの活動が教育につながる。その受け皿に図書館がなるのではないかと提案されている方もいらっしゃいます。

高橋教育長 そこが難しいですよ。自宅待機していなさいと言っていますが、いまの状況では、図書館などに入館できないわけでもない。

小松委員 1カ月休むことで、1年間に学ぶ量のあと何%くらいが残るんですか。

川崎教育指導担当課長 学年にもよると思います。

小松委員 まだ、最後まで行ってないと思います。

高橋教育長 試験は終わっているんですか。

川崎教育指導担当課長 終わっていますので、評価はできます。

高橋教育長 3月2日に評価を出すんですか。

川崎教育指導担当課長 それは難しいです。何か別の手立てを考えるしかないと思います。あとは個人面談的なことも、方法としてあるのかなと思います。

高橋教育長 この問題については、またこれからも続く可能性もありますし、いろいろとご決定いただかなければならないこと、特にオレンジマラソンなどもありますので、また、急遽お集まりいただく機会があるかも知れません。

なお、議会の方にも、急遽午後1時から呼ばれておりまして、いま出ましたお話など、3月3日から休業するという程度のお話をするということになると思います。

また、何かありましたら、その都度お伝えいただければと思います。なかなか難しい判断をしなければいけない部分もありますから。

小松委員 やっても批判だし、やらなくても批判だし、しょうがないですね。

高橋教育長 国があれだけ強く言っているので、市町村としては、これを受けてということだし

かないでしょう。

貴田委員 中学校の卒業式はどうなるんですか。

高橋教育長 来賓は参加しないということです。先ほどもありましたが、保護者や在校生をどうするか、あとは短縮しますから、いままでと違って、早めに終わらせると。

菅沼参事 国歌斉唱をどうするとかって言ってますよ。

小松委員 でも、飛沫防止のために、歌も歌わないという学校もありましたね。

山田委員 福浦幼稚園は行くんですね。

高橋教育長 平常どおりです。来賓はどうするんでしょう。

菅沼参事 結構狭いところで行いますので。

高橋教育長 学校は来賓がないんですから、幼稚園もよみましょうよ。

小松委員 19日の小学校の卒業式も参加しないんですね。

菅沼参事 ご挨拶のメッセージをいただいて、プリントして渡すかということは検討しなければいけないんです。

高橋教育長 それはあるかも知れないですね。

西山委員 それこそ、教育委員会で同じものを作成すればいいんじゃないですか。

高橋教育長 そうしましょう。

山田委員 保育園は行かなくていいんですね。

高橋教育長 いまのところ。国歌斉唱について、教育事務所はどうなんですか。

川崎教育指導担当課長 やれども、やれなくてもいいとも言えないということです。指導要領には、斉唱しなさいとありますので、事務所では、やるなどは言えないんです。

菅沼参事 流すけど、歌わなければいいんですね。

西山委員 指導要領に従わなくても、そのときそのときに応じて構わないという解釈もできますよね。

高橋教育長 曲だけ流せばいいんじゃないんですか。

山田委員 卒業の歌は歌わないんですか。

高橋教育長 そこまで、教育委員会でこうしなさいとは言えないですね。

川崎教育指導担当課長 次第には入れるように、お願いするのかなと思います。

貴田委員 やるなら、ちゃんとやった方がいいんじゃないですか。

小松委員 短時間でやらなければいけないんですね。

高橋教育長 授与式ですね。やる場合はどうするかということです。対策をして、必要最小限の人数で、時間を短縮してやりなさいということですよ。

川崎教育指導担当課長 学校としては、子どもや親の思いがあるので、やりたいということです。

高橋教育長 練習もできないですね。

西山委員 呼びかけ的なものもできないですね。

川崎教育指導担当課長 送る会もやめているところもあれば、別の形にしているところもあります。

西山委員 なおさら、ぶっつけ本番的な流れになるでしょうね。

高橋教育長 いろいろ課題がありですね。

それでは、これで終了させていただきます。